

広島県土砂の適正処理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年六月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 広島県条例第三十三号

#### 広島県土砂の適正処理に関する条例の一部を改正する条例

広島県土砂の適正処理に関する条例（平成十六年広島県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第四号中「第十八条第一項又は第二項」を「第三十一条第一項又は第二項」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。